



12月1日～12月10日は校内人権旬間です。

早いもので12月になりました。この前まで暑さで熱中症を心配していましたが、あっという間に木枯らしが吹き始め子どもたちの服装も冬の装いになりました。学校も各学年の見学旅行や6年の修学旅行、5年の集団宿泊教室も無事に終了し、2学期のまとめを行っているところです。

さて、毎年12月10日は「世界人権デー」です。これは1945年に設立された国連が、第2次世界大戦で横行した特定の人種に対する人権侵害、人権抑圧、さらには迫害、大量虐殺を国際社会で解決すべき問題としたことを発端とし、1948年の12月10日、第3回国連総会において、基本的人権尊重の原則を定めた「世界人権宣言」が採択されたことが始まりとされています。そして1950年の第5回国連総会で、世界人権宣言が採択された日である12月10日を人権デーに制定しました。

これをふまえ本校では12月1日(日)～12月10日(火)を人権旬間として「人権学習の実施」「全校集会での講話」「人権作品掲示」「川口小人権宣言の振り返り」等の取り組みを行っていきます。自分も友だちも一人一人が違うことを認め合い、困っている人がいたらそれぞれの得意なことを生かして助け合えるような学校を作っていけるよう職員一同がんばります。



福島県（被災校）視察だより その2

9月の福島県の復興視察の2日目は「熊町小学校」の視察でした。「熊町小学校」は福島第一原子力発電所から直線距離で約3.5キロのところにあった小学校です。東日本大震災時、在籍していた約330人の児童のうち主に3年生以上の児童が校内にいましたが、運動場に避難したあと保護者に引き取られました。しかし、その後は帰還困難区域に指定され13年たった今でも立ち入ることができません。今年2月、校舎の老朽化が進み今後入れなくなる恐れがあるため、一時的に元児童の方々が立ち入ることができるようになりました。今回私たちも視察という目的で時間限定で校舎内に入ることができました。校舎内に入るとランドセルや(上履きで避難したため)靴が13年間そのまま放置されている光景が衝撃的でした。黒板には3月11日の帰りの会時の板書が残されており、まさに「時が止まった学校」という感じでした。

今回の視察では震災の被害の大きさをあらためて認識するとともに、少しずつ復興してきた福島県の様子を垣間見ることができました。今回の経験を少しでも多くの方々に伝えるとともに、今後の教職生活に役立てていこうと思います。

サッカーゴールです



【草が生い茂った運動場】



【教室に残されたランドセル類】



【靴箱に残された靴】